平成２９年７月１４日
七十七証券株式会社

「七十七証券グリーンボンド」の販売について

七十七証券株式会社（取締役社長　鈴木　勇）は、国際金融公社（ＩＦＣ）が発行する「七十七証券グリーンボンド」を販売いたします。

「七十七証券グリーンボンド」の発行により国際金融公社（ＩＦＣ）が調達した資金は、開発途上国における再生可能エネルギー、エネルギー効率化およびその他の気候変動対策プロジェクトへの融資に活用されます。

なお、「七十七証券グリーンボンド」のご購入については、平成 29 年 7 月 18 日（火）～平成 29 年 7 月 31 日（月）の需要申告期間中に、ご予約が必要となります。
また、グループ会社である七十七銀行においても、当社との金融商品仲介業務を通じて販売いたします。

七十七グループは金融商品・サービスのご提供等を通じて環境保全活動に積極的に取組んでおり、今後もこのようなテーマ型の債券を販売してまいります。

【七十七証券グリーンボンドの概要】

発　　行　　体	国際金融公社（ＩＦＣ）
格　　付	Ａａａ（ムーディーズ）、ＡＡＡ（Ｓ＆Ｐ）
売　出　価　格	額面金額の１００％
申　込　単　位	１万ニュージーランドドル以上 １万ニュージーランドドル単位
需要申告期間	平成２９年７月１８日（火）～平成２９年７月３１日（月）
ご購入申込期間	平成２９年８月２日（水）～平成２９年８月９日（水）
発　　行　　日	平成２９年８月９日（水）
受　　渡　　日	平成２９年８月１０日（木）
利　　払　　日	２月、８月の各１０日
償　　還　　日	平成３２年８月１０日（月）

※詳しくは別添の販売用資料をご確認ください。

【国際金融公社（ＩＦＣ）について】

世界銀行グループの一機関であるＩＦＣは、途上国の民間セクターへの支援に特化した世界最大規模の国際金融機関です。世界の２，０００以上の民間企業との協力を通じて、ＩＦＣは、資金、専門知識、影響力を行使することで、世界における最も困難な地域で市場を拓き、機会を創出するための支援を行っています。

２０１６年度の途上国に対するＩＦＣ長期投資額は約１９０億ドルに達し、民間資金を活用して極度の貧困をなくし、繁栄の共有を促進する世界的な取り組みを続けています。詳細についてはＷｅｂサイト（ｗｗｗ．ｉｆｃ．ｏｒｇ）をご覧ください。

以　上

IFC International Finance Corporation WORLD BANK GROUP

販売用資料

七十七証券グリーンボンド1708

国際金融公社
2020年8月10日満期 ニュージーランドドル建債券

申込期間：2017年8月2日（水）～2017年8月9日（水）

期間3年

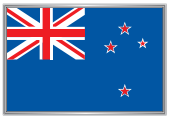

利率/年
（仮条件）

1.00%~2.00%

ニュージーランドドル建て（税引前）、
30/360ベース

本債券の概要

売出価格	額面金額の100.00%
申込単位	1万ニュージーランドドル 以上 1万ニュージーランドドル 単位
受 渡 日	2017年8月10日（=利子起算日）
利 払 日	2月、8月の各10日
償 還 日	2020年8月10日

本債券の利率は2017年8月初旬に決定される予定です。
決定された利率は、仮条件の範囲外となる可能性があります。

～お申込みにあたっては必ず契約締結前交付書面をご確認ください～

お取り扱いは店頭のみになります。
販売額に限りがありますので、ご購入いただけないことがあります。
本債券については、お取引のある七十七証券、
<金融商品仲介によりご購入される場合> 七十七銀行の窓口までお尋ねください。

77 SECURITIES 七十七証券

https://www.77sec.co.jp

商 号 等：七十七証券株式会社
金融商品取引業者　東北財務局長（金商）第37号
加入協会：日本証券業協会

ニュージーランド(New Zealand)

概 要

- 面 積　27万534平方キロメートル(日本の約4分の3)
- 人 口　約469万人(2016年(暫定))
- 首 都　ウェリントン
- GDP　1,723億米ドル(2015年6月末)

経済成長

経済
2008年に入ってから減速気味であったニュージーランド経済は、世界金融危機の影響もあり、GDPは2008年第1四半期(1-3月)以降、5期連続で対前期比マイナス成長を記録するなど、一時低迷しました。しかし、金融機関や製造業の規模が比較的小さく、経済全体に及ぼす影響が限られていたことに加え、政策金利引下げや(2008年の8.25%から2009年には2.50%まで切り下げ。2017年2月現在は1.75%)、政府の緊急経済対策等により、ニュージーランド経済は欧米諸国ほど深刻な打撃を受けることはありませんでした。2009年第2四半期(4-6月)に成長はプラスに転じました。2010年9月及び2011年2月のクライストチャーチでの地震(特に2月の地震)の影響により、カンタベリー地区の経済は打撃を受けたものの、同年度は1.5%の成長を維持しました。その後、住宅不足やインフラ事業の促進を背景とした建設業の活性化、移民の増加、好調な観光業等により成長率は堅調に推移しています。

主要産業
1次産品輸出に依存する経済であり、貿易依存度が高いです。生産性と国際競争力を有する1次産品は輸出の6~7割程度を占めており、酪農製品、肉類、林産品、機械類が主力となっています。最近ではバイオテクノロジーを含む科学技術分野や映画製作等にも力を入れています。

(出所)外務省ホームページ

主要貿易品目

輸出
(1) 酪農製品(23.10%)
(2) 食肉(12.20%)
(3) 木材(8.50%)
輸入
(1) 自動車(14.90%)
(2) 機械類(13.30%)
(3) 鉱物燃料(8.50%)

(2016年、暫定値)

グリーンボンド

グリーンボンドによる調達資金の流れ

お客さま → 債券の購入 → 国際金融公社(IFC)(特別サブポートフォリオ) → 融資 → 気候変動対策プロジェクト

世界規模の優先課題 ~気候変動~

温室効果ガスの排出削減に向けて連携的な取り組みが行われなければ、地球の温度は今世紀中に4℃上昇する可能性があります。
もしこれが現実のものとなれば、かつてない規模の熱波、干ばつ、洪水が発生し、開発途上国の人々の経済的繁栄は絶望的となり、数十年に及ぶ開発の進展も無駄になるでしょう。
気候変動による影響を緩和し、対処するために開発途上国が必要とする資金は、毎年1,000億米ドルにのぼります。この世界規模の優先課題への取り組みに必要な資金と独創的なアイデアを提供する上で、民間セクターは重要な役割を果たすことができます。
国際金融公社(以下、「IFC」といいます。)は、気候変動対策プロジェクトに対する民間資金活用策の検討、革新的な技術開発への資金援助、エネルギー効率の向上と再生可能エネルギーへの転換促進を通じて、気候変動対策への支援を進めています。

気候変動対策プロジェクトへの支援

IFCのグリーンボンドは、魅力的な投資提案とともに、気候変動対策プロジェクトを支援する機会を提供しています。グリーンボンドによる調達資金は指定勘定に移され、開発途上国における再生可能エネルギー、エネルギー効率化およびその他の気候変動対策プロジェクトにのみ融資されます。
2010年以来、IFCはグリーンボンドの発行により57億ドル超の資金を調達しています。2013年2月および11月にはそれぞれ10億ドルのグリーンボンドの発行を行いました。また、2016年の3月および7月に合計(増額後)で12億ドルとなる10年のグリーン・ベンチマーク債を発行しています。

国際金融公社(International Finance Corporation)

概　要

世界銀行グループの一員である国際金融公社(以下「IFC」といいます。)は、開発途上国の民間セクター支援を行う国際開発機関として世界最大の規模を誇っています。
日本は設立当初からの加盟国で、2016年6月末現在、米国についで第2位の出資比率を持つ株主として、IFCの資本強化、戦略・方針決定、投融資の承認等に関与しています。東京事務所は1988年4月に開設されました。
IFCは、投融資、助言、資産運用という3つの業務を提供し、開発途上国の民間セクターを支援しています。IFCは世界100か国で職員が活動しており、投融資や助言を付加価値をもたらす形で顧客ニーズに合わせて提供しています。

本部所在地　アメリカ合衆国　ワシントンD.C.
設立年　1956年
職員　3,757人(2016年6月末現在)

格付

Aaa(ムーディーズ)、AAA(S&P)
※上記格付は2017年7月10日現在
※IFCはムーディーズおよびS&Pより上記格付を付与されております。
なお、当該格付は、金融商品取引法に基づく信用格付業者以外の格付業者が付与した格付(無登録格付)です。無登録格付については「無登録格付に関する説明書」をご確認下さい。

財務状況

(単位:百万米ドル)

	2016年6月30日	2015年6月30日
資産合計	90,434	87,548
負債合計	67,668	63,122
資本合計	22,766	24,426
収益合計	2,010	2,225
純利益	▲34	409

発行者が提供している公開情報に基づき新生証券が作成したものですが、新生証券は内容の確実性あるいは完全性を保証するものではなく記載された情報に変更や修正がない旨を示唆するものではありません。また本資料に記載された情報は今後通知なく変更される場合があります。
(出典) IFCのホームページ(http://www.ifc.org/japan)
IFC 年次報告書 2016
IFC Management's Discussion and Analysis and Consolidated Financial Statements June 30, 2016
世界銀行のホームページ(http://www.worldbank.org/ja/country/japan)

ニュージーランドドル円為替レートの推移(2012年6月～2017年6月)の月次月末データ

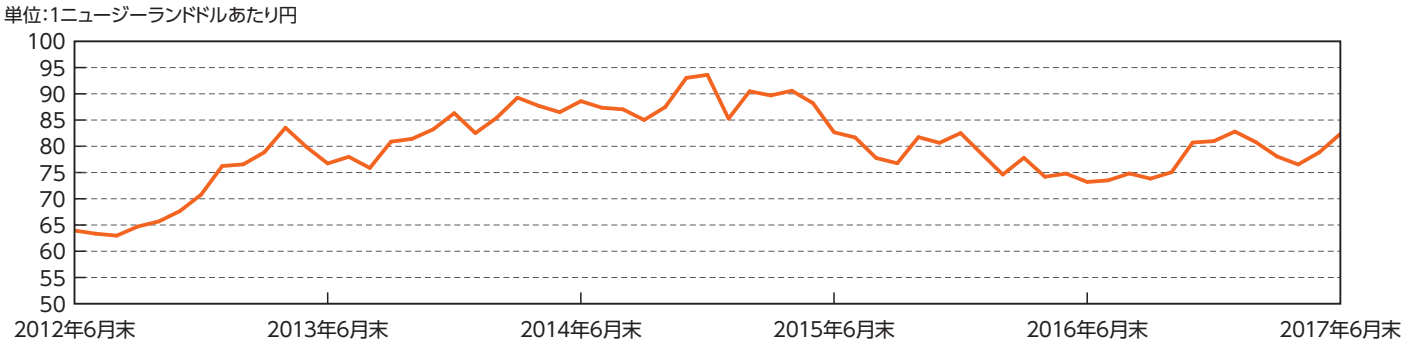

※ブルームバーグのデータを元に新生証券が作成。過去の推移は将来の動向を示唆するものではありません。

本債券の主なリスク

為替変動リスク	本債券は、ニュージーランドドル建てであることから、元利金の円換算額はニュージーランドドル円為替レートによって変動します。したがって、ニュージーランドドル円為替レートによっては、円建ての投資利回りが大幅に低下したり、元本に大幅な為替差損が発生する可能性があります。
金利変動リスク	本債券の元利金は、ニュージーランドドル建てで支払われるため、本債券の価値はニュージーランドドル金利の変動の影響を受けます。一般的に、本債券の価値はニュージーランドドル金利が低下する場合には上昇し、ニュージーランドドル金利が上昇する場合には下落することが予想されます。
不確実な流通市場(流動性リスク)	本債券の活発な流通市場は確立されていません。したがって、本債券は、非流動的であるため、本債券の所持人は、本債券をその償還前に売却することができない場合があります。仮に本債券を売却することができたとしても、その売買価格は、当初の投資額を著しく下回る可能性があります。
信用リスク	発行者の財務・経営状況が著しく悪化した場合、本債券の元利金の支払いに悪影響が及ぶ場合があります。発行者の格付は、その債務支払能力を評価したものですが、当該格付はすべての潜在的リスクを反映していない可能性があります。また当該格付は格付会社により、いつでも変更または取り下げられる可能性があります。

ご投資にあたっての留意点

- お取引はお客さまご自身の責任と判断で行っていただく必要があります。
- 本債券のお取引は、クーリング・オフの対象にはなりません。
- <金融商品仲介によりご購入される場合>七十七銀行（金融商品仲介を行う登録金融機関）は七十七証券の委託を受けて金融商品仲介を行うものであり、本債券のお取引は、七十七証券とのお取引となります。七十七銀行はご注文のお申込みを七十七証券に取次ぎ、七十七証券が受注、執行を行います。七十七証券と七十七銀行は別法人です。
- <金融商品仲介によりご購入される場合> 本債券のお取引が、七十七銀行におけるお客さまの他のお取引に影響を及ぼすことはありません。
- <金融商品仲介によりご購入される場合> 本債券は、銀行の預金ではなく、預金保険の対象ではありません。
- 本債券は、七十七証券が新生証券に再預託します。
- 販売額に限りがありますので、売り切れの際はご容赦ください。

手数料など諸費用について

- 本債券のご購入にあたっては、購入対価のみをお支払いいただきます。
- ご購入いただいた債券を七十七証券で保護預りさせていただく際の口座管理手数料は無料です。
- 本債券は、ニュージーランドドル建ての商品であり、本債券の購入対価、利子および償還金はニュージーランドドル建てとなります。よって、購入対価を円貨でお支払いになる場合、利子または償還金を円貨でお受け取りになる場合は、七十七証券が外国為替市場の動向を踏まえて決定した基準となる為替レートに、為替スプレッド（1ニュージーランドドル当たり最大±1.00円）を反映した為替レートを適用いたします。

本債券に関する租税の概要（個人のお客さま）

以下は本債券に関して一般的と思われる取り扱いを述べておりますが、税務当局が異なる判断をした場合には取り扱いが著しく異なる可能性があります。また将来において取り扱いが変更される可能性もあります。なお詳細につきましては、税理士等の専門家や所轄の税務署にご相談ください。

- 本債券の利子は、利子所得として20.315%（15%の所得税、復興特別所得税（所得税額の2.1%）および5%の地方税の合計）の申告分離課税の対象となります。
- 本債券の譲渡益及び償還益（それぞれ為替損益がある場合は為替損益を含みます。）は、上場株式等に係る譲渡所得等として20.315%（15%の所得税、復興特別所得税（所得税額の2.1%）および5%の地方税の合計）の申告分離課税の対象となります。
- 本債券の利子、譲渡損益及び償還損益は、上場株式等の利子、配当及び譲渡損益等との損益通算が可能です。また、確定申告により譲渡損失の繰越控除の適用を受けることができます。

※ 復興特別所得税とは、2013年から2037年までの間に所得税とあわせて徴収されるものです。

無登録格付に関する説明書

格付会社に対しては、市場の公正性・透明性の確保の観点から、金融商品取引法に基づく信用格付業者の登録制が導入されております。これに伴い、金融商品取引業者などは、無登録格付業者が付与した格付を利用して勧誘を行う場合には、金融商品取引法により、無登録格付である旨および登録の意義などを顧客に告げなければならないこととされております。

登録の意義について

登録を受けた信用格付業者は、①誠実義務、②利益相反防止・格付プロセスの公正性確保などの業務管理体制の整備義務、③格付対象の証券を保有している場合の格付付与の禁止、④格付方針などの作成および公表・説明書類の公衆縦覧などの情報開示義務などの規制を受けるとともに、報告徴求、立入検査、業務改善命令などの金融庁の監督を受けることとなりますが、無登録格付業者は、これらの規制・監督を受けておりません。

信用格付を付与した者は、金融商品取引法第66条の27の登録を受けておりません。

格付会社グループの呼称などについて

ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク	S&Pグローバル・レーティング（S&P）
グループ内の信用格付業者の名称： ムーディーズ・ジャパン株式会社 登録番号：金融庁長官（格付）第2号	グループ内の信用格付業者の名称： S&Pグローバル・レーティング・ジャパン株式会社 登録番号：金融庁長官（格付）第5号

信用格付を付与するために用いる方針および方法の概要に関する情報の入手方法について

ムーディーズ・ジャパン株式会社のホームページ（ムーディーズ日本語ホームページ（https://www.moodys.com/pages/default_ja.aspx）の「信用格付事業」をクリックした後に表示されるページ）にある「無登録業者の格付の利用」欄の「無登録格付説明関連」に掲載されております。	S&Pグローバル・レーティング・ジャパン株式会社のホームページ（http://www.standardandpoors.co.jp）の「ライブラリ・規制関連」の「無登録格付け情報」（http://www.standardandpoors.co.jp/unregistered）に掲載されております。

信用格付の前提、意義及び限界について

ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（以下、「ムーディーズ」という。）の信用格付は、事業体、与信契約、債務又は債務類似証券の将来の相対的信用リスクについての、現時点の意見です。ムーディーズは、信用リスクを、事業体が契約上・財務上の義務を期日に履行できないリスク及びデフォルト事由が発生した場合に見込まれるあらゆる種類の財産的損失と定義しています。信用格付は、流動性リスク、市場リスク、価格変動性及びその他のリスクについて言及するものではありません。また、信用格付は、投資又は財務に関する助言を構成するものではなく、特定の証券の購入、売却、又は保有を推奨するものではありません。ムーディーズは、いかなる形式又は方法によっても、これらの格付若しくはその他の意見又は情報の正確性、適時性、完全性、商品性及び特定の目的への適合性について、明示的、黙示的を問わず、いかなる保証も行っていません。 ムーディーズは、信用格付に関する信用評価を、発行体から取得した情報、公表情報を基礎として行っております。ムーディーズは、これらの情報が十分な品質を有し、またその情報源がムーディーズにとって信頼できると考えられるものであることを確保するため、全ての必要な措置を講じています。しかし、ムーディーズは監査を行う者ではなく、格付の過程で受領した情報の正確性及び有効性について常に独自の検証を行うことはできません。	S&Pグローバル・レーティングの信用格付は、発行体または特定の債務の将来の信用力に関する現時点における意見であり、発行体または特定の債務が債務不履行に陥る確率を示した指標ではなく、信用力を保証するものでもありません。また、信用格付は、証券の購入、売却または保有を推奨するものでなく、債務の市場流動性や流通市場での価格を示すものでもありません。信用格付は、業績や外部環境の変化、裏付け資産のパフォーマンスやカウンターパーティの信用力変化など、さまざまな要因により変動する可能性があります。S&Pグローバル・レーティングは、信頼しうると判断した情報源から提供された情報を利用して格付分析を行っており、格付意見に達することができるだけの十分な品質および量の情報が備わっていると考えられる場合にのみ信用格付を付与します。しかしながら、S&Pグローバル・レーティングは、発行体やその他の第三者から提供された情報について、監査、デュー・デリジェンスまたは独自の検証を行っておらず、また、格付付与に利用した情報や、かかる情報の利用により得られた結果の正確性、完全性、適時性を保証するものではありません。さらに、信用格付によっては、利用可能なヒストリカルデータが限定的であることに起因する潜在的なリスクが存在する場合もあることに留意する必要があります。

この情報は、平成29年7月10日に信頼できると考えられる情報源から作成しておりますが、その正確性・完全性を当社が保証するものではありません。詳しくは上記ムーディーズ・ジャパン株式会社のホームページ及びS&Pグローバル・レーティング・ジャパン株式会社のホームページをご覧ください。